

## 平成27年度第2回地域安全まちづくり審議会議事録

### 1 日時

平成27年12月21日（月）13:30～15:30

### 2 場所

パレス神戸大会議室

### 3 出席者

#### ○ 委員

山下会長、極楽地委員、坂本委員、瀬渡委員、高田委員、遠山委員、前田委員（代理：矢嶋企画管理部長）、山中委員（代理：深尾事務局長）、山本委員

#### ○ 県

西上政策創生部長、東元県民生活局長、甘利地域安全課長ほか幹事課室

### 4 内容（地域安全まちづくり推進計画（第4期）について）

#### （事務局）

資料1～3に基づき説明

#### （会長）

只今の第4期地域安全まちづくり推進計画について各委員からご質問・ご意見があれば伺いたい。

#### （A委員）

防犯のためには、裾野を広く活動していかなければいけないと痛感している。

私は、資料1「現状と課題」について質問したい。地域の安全安心のためにまちづくり防犯グループを増やしていく取組をされていると思う。当初はグループの数も増えていたが、最近は伸び悩んでおり、これは全国的に言える傾向である。各地域に防犯グループが出来たということかもしれないが、小学校区等の単位でのカバー率を見ていく必要があると思う。刑法犯認知件数で見ても減少傾向にあり、各グループの危機意識の低下も懸念される。単純に防犯グループを増やすことに意味があるのかと感じる部分もあり、事務局の意見を伺いたい。

#### （事務局）

現在防犯グループの数は平成26年度末で、2,364グループである。自治会の数は県下に

約10,400程度あり、その約85%がカバーされている。個別の地域ごとでは、指摘のとおりカバー率に格差がある。神戸市内ではカバー率は約71%だが、伊丹市は100%、逆にカバー率が低いところは高砂市65%、太子町は68%等となっている。

防犯グループをどこまで増やすのか、防犯グループがいなくても治安は良くなるのではないかと等、議論はあると思うが、防犯グループ数を増やすことは、防犯力を高めるという意味で一つの目標値として考えており、今後も防犯グループの数を増やす努力をして参りたい。

#### (A委員)

防犯グループの自治会におけるカバー率が現在85%であり、地域において防犯活動をしている姿が見えることで安心感も高まるといった効果を狙って、防犯グループを増やす取組をしていることと理解した。

#### (B委員)

計画素案の40ページに「女性に安全な地域をつくる」とある。しかし、男性が女性に家庭内暴力を受ける場合や、若い男性やサラリーマンが夜道で襲われるというケースもある。男女平等という意味では、同等に考えた方がいいのか、女性の被害が多いという理由からなのか、事務局の意見を伺いたい。

#### (事務局)

委員指摘のとおり、第4期計画では、子ども・女性・高齢者については、刑法犯認知件数が全体で減少する中でこれらに対する被害が依然として多く発生しているため、対象を絞っている。女性が必ずしも弱者とは言わないが、被害にあうケースは多い。個々の問題への対応を強化している。

また、女性の目線で女性に対する被害を減らすための取組、現在参加率が約30%である防犯グループへの女性の参画を促す取組を当部局で検討している。

#### (B委員)

私自身、これまでの経験の中で、母子家庭が父子家庭より支援面で優遇されたり、最近では男性より女性が強いという場合もあると思ったので意見した。

#### (会長)

老若男女を問わず、安全な地域というのが大前提であるが、推進計画では行動4～6にあるように子ども・高齢者・女性の視点から取組を整理していると理解していただけだと思う。

#### (C委員)

行動7の中に「誰もが気軽に異変を通報できる仕組みづくり」という取組がある。昨日、連合自治会の集まりがあり、誰もが異変に気づいたら通報できる仕組みづくりについて話し合った。身近な異変があれば、FAX等で通報してもらおう簡単な様式を

作っている。通報が間違っていたり、隣同士で通報すると関係が悪くなったりする心配があるので、直接、相談に来るケースなどもあり問題解決に効果があがっている。こういった地域で受け入れられるような仕組みづくりが必要である。

また、防犯マップの取組に関する話が出たが、地域には防犯パトロールを行う団体がいくつもある。各団体がバラバラにパトロールしているので、それぞれが防犯マップを作って、マップを見合わせてみると、パトロール出来ていない箇所がわかり、自分たちへの注意喚起にもなる。

先ほど、A委員から防犯グループについての話が出たが、青少年育成協議会など機能している団体はあるので、個々の活動団体を維持し、連携させていき、より良い成果をだすことが課題だと考えている。

#### (会長)

C委員から、漠然と防犯マップを作ればいいのではなく、マップを作る過程や、学校、関係団体との連携方法について、行政からの助言が必要だという指摘があった。

また「誰もが気軽に異変を通報できる仕組みづくり」については、地域の中の通報制度とも併せて検討する必要があるという指摘もあった。第4期計画素案の46ページには、地域安全SOSキャッチ相談電話や地域安全まちづくり推進員の通報への協力について書かれているが、地域での通報制度とも併せて多重の仕組みづくりが必要であり、行政からのノウハウ提供も必要だとの指摘だと思うのでご検討いただきたい。

#### (D委員)

私から意見を4点申し上げる。

1点目は、刑法犯認知件数についてである。刑法犯認知件数の減少を成果指標として挙げることはよいと思う。しかし、全国的に刑法犯認知件数は減少しており、取組が盛んな都道府県も取組が低調な都道府県も減少している。兵庫県は様々な防犯施策を打ち出しているが、効果が出ているのか分かりにくい。罪種別で見ると継続して減少しているものや最近になって減少しているものもある。また地域別でも違いがある。何が効果的な施策なのか分析していただきたい。

2点目は、計画素案の5ページ、17ページ、資料編の3ページにあるように、地域別のデータがあるが、例えば地図に落としてみることも一つだと思う。A委員指摘の防犯グループのカバー率についても地図に落としてみることで分かることもあるのではないかと思う。

3点目は、成果指標の体感治安についてだが、安全と安心の意識の不一致の原因がどこにあるのか個別の事例に則して分析が必要だ。実際は治安が良いのに県民が不安を感じることもあるし、逆に治安が悪いのに危機意識が低い場合もあるだろう。体感治安の意識についても掘り下げる必要があるのではないか。

4点目は、防犯施策以外の部分にも目を向ける必要性についてである。計画素案には様々な防犯施策が盛り込まれているが、例えば、外出機会を拡大する、屋外活動を活性化するといったことも安全なまちづくりにつながると思う。防犯活動に参加しない人も他の活動に参加することは考えられる。スポーツイベント、子どものイベント

等には参加するケースもあるだろう。コミュニティ活動の活性化が防犯につながることもあると思うのでご検討いただきたい。

**(会長)**

兵庫県と他府県との犯罪情勢の違いについて、兵庫県の立ち位置など情報、ご意見をいただきたい。

**(事務局)**

平成14年に全国的に刑法犯認知件数は戦後最高値となり、その後減少を続けており、現在は、平成14年の概ね半減以下となっている。兵庫県の全国的な位置づけとして警察官の人数などでは全国で5～6番目といった位置付けが多いなか、平成27年11月末の刑法犯認知件数は、全国ワースト7位となっている。犯罪情勢は、これまでの全国的な減少傾向から、一部の府県では刑法犯認知件数が増加したり、兵庫県内でも警察署別では一部増加する警察署があったりと、一律の減少は難しいと分析している。

**(会長)**

D委員指摘のとおり、刑法犯認知件数の減少は、安全安心の取組による減少なのか、別の要因で減少しているのかという分析をご検討いただければと思う。

「地域全体の活動の活性化」というご意見があったが、地域活動の活性化・底上げによって安全安心が向上するという考え方であり、県のコミュニティ施策とうまく連動させていただき、推進計画に盛り込むということもご検討いただきたい。

また、各委員からもご指摘のとおり、安全安心の取組の量ではなく質が問われる段階にきていると思う。そのためにデータの収集や、地域の人に安全安心への取組を知ってもらう努力も必要で、データの収集の方法も検討いただきたい。

体感治安については、地域によって差があり、刑法犯認知件数と必ずしも比例しておらず、分析が必要だ。

**(E委員)**

市町単位では、青パトの整備や防犯カメラの設置などハード面の充実を図っていき、住民の活動の支援をしていきたい。

**(F委員)**

学校の立場からは、推進計画の行動3、4、7が関係してくる。行動3「豊かなところと活動する人材を育てる」施策として自然学習やトライやるウィークを実践している。4泊5日の自然学校は、親元から離れて生活し、規範意識、リーダーシップ等が育っていると感じる。併せて、家族のありがたさや思いやりも感じて欲しい。

私が教員になった頃は、神戸市の小学生は約15万人いたが、現在は8万人足らずで全国的に閉校が進んでいる。子ども同士のつながりをつくるという意味でも自然学校などの取組は重要で、豊かなところを養うために子ども同士のつながり、先輩が後輩へ教えるといったことも大事にしていきたい。

他に計画素案の11ページに「インターネット利用犯罪」「いじめ問題」についての記載があるが、兵庫県は小学6年生の携帯電話所持率が6割弱の全国第5位である。子どもは小さな頃から携帯電話を使い慣れている反面、無防備であり、子どもの健全育成とインターネット犯罪は切り離して考えられない。SNSがいじめやトラブルの原因となっており、県警のサイバー犯罪対策課が出前講座の際に、親も講座を聴いて危険性に気づく状態で、インターネットの問題は今後の重点課題だと考えている。若い先生を見ていると、分からないことは質問せずネットで検索することが当たり前で、コミュニケーション力の低下も懸念され、人材を育てるという課題とも関わっていると思う。

#### (会長)

F委員指摘のインターネット問題は、世代によっても課題が異なっており、対応も異なる。今後の大きな問題と認識しており、現在は「行動7」に盛り込まれているが、今後は細かく項目を設けていく必要もあるかと思う。

#### (G委員)

体感治安の数字は、実際の治安の善し悪しに連動し、因果関係があるとは言えないものだと思う。アンケートをとる前に大きな事件があったりすると人の心理は影響を受けやすいと思う。

計画素案の13ページに【取組まない理由】の3番目に「地域への防犯情報の提供」とあるが「地域への防犯情報の提供が不足しているから」等の誤りと思われるので、修正をお願いしたい。

私は、県の施策に関する他の会議に行くこともあるが、やはり地域のつながりが弱くなっているという意見が多い。最近では、「人と関わりたくない。」という理由で自治会や地域の集まりに参加しない人が増えているので、今後の課題だと思う。

#### (会長)

G委員に事業所における防犯対策についてのご意見を伺いたい。

#### (G委員)

防災対策に力を入れている企業は多いが、防犯対策に力を入れている事業所は少ないのではないかと思う。

#### (C委員)

私の地域では、ひったくりが多発していたとき、県の事業を利用して、ひったくりの発生が特に多い場所に防犯カメラを積極的に設置したところ、発生は相当減ったので、防犯カメラの効果は高いと考えている。

また、ひったくり犯は犯行に使用した自転車をマンションの駐輪場などに乗り捨てるといった話を警察から聞いて、マンションの駐輪場の放置自転車を整理したら、これも効果があった。

先ほど防犯と防災の話が出たが、私共の地域では、災害時の要援護者登録数が1,900世帯ある。防災対策で収集しているデータは、防犯に生かせるものも多いので、うまく活用する方法を考えるべきだと思う。

#### (B委員)

私も、防犯グループ数を増やすよりも中身を充実させるという考えに賛成である。

しかし実際は、自治会長が慕われる人だったり、閉鎖的な人だったり、自治会に入らない人がいたりと様々な問題が存在する。先ほどD委員から地域のコミュニティを充実させることが防犯につながるとのご意見があったが、自治会に入っていない人も声をかけて参加してもらわないとうまくいかない。

今後は、広く地域の人が地域のコミュニティに参加できる仕組みや行政の適切な助言が必要なので、よろしくお願ひしたい。

#### (会長)

今日の意見を参考に推進計画に反映させていただきたい。

これまで、成果指標は、刑法犯認知件数という「安全」に着目した指標と体感治安という「安心」に着目した指標を立ててきたが、これまでの取組が効果をあげてきたのか、地域にとって効果のあるものだったのかを検討していただきたい。また、兵庫県の中での地域的な違いや他府県との違いにも着目する必要がある。

次に個々の取組に着目し、女性の目線での取組、子どもの目線での取組等も取り入れていく必要がある。マップづくり、防犯カメラの設置はあくまで手段のひとつで、目的は地域で話し合っただき、県にはそのための助言も含めた施策を検討していただきたい。市町、警察との連携もこれまで以上に充実させていただきたい。

最後に、これまでも問題とされてきた活動員の高齢化・固定化の問題について、地域安全活動から他の活動に発展するケース、防災等他の取組から地域安全活動に発展するケースなど様々あると思うので、地域コミュニティ政策と連動しながら更に検討していただきたい。

最後に、今後の予定について事務局から説明をお願いする。

#### (事務局)

今後のスケジュールについて資料4に基づき説明。

#### (会長)

本日いただいた意見を踏まえて計画案を作成し、パブリックコメントにかけるのは、私と事務局の間で対応するというところにさせていただく。その上で、パブリックコメント後に3回目の審議会で議論する。

#### (事務局)

本日は長時間にわたって熱心に議論をしていただき感謝申し上げます。

前回から体感治安の分析については問題となっており、アンケートの方法を含め検

討していきたい。

委員から地域のコミュニティに関する意見が出たが、私の所管するところでは、県民生活審議会があり、ふるさとづくりに関する審議をしているが、地域のきずな、地域の人と人との関わり、あいさつ運動、青少年の体験学習の必要性が議論されており、今日の議論と重なる部分が多いと感じた。

本推進計画についても地域の総合力を問われているものであり、今日いただいたご意見やパブリックコメントのご意見を踏まえ、来年3月に答申案を作成していきたい。皆様には更なるご指導をお願い申し上げます。

－ 地域安全まちづくり審議会 終了 －